

仕事と生活の調和推進に向けた都道府県の取組

全国知事会男女共同参画プロジェクトチームメンバー県（※）及び福岡県の取組を取りまとめたもの
※山形県（リーダー）、福島県、三重県、滋賀県、兵庫県、山口県、高知県

都道府県では、仕事と生活の調和推進に向けた取組を、それぞれの地域の実情に応じ実施している。

【主な取組】

- ① 積極的に取り組む企業に対する表彰の実施、自治体独自の認証・登録制度の実施、メリット措置（奨励金の支給、優遇金利の設定、入札参加資格審査時の加点）などのインセンティブの設定
- ② 専門家による企業診断やアドバイス等、取組を進めようとする企業への支援
- ③ セミナーの開催や優れた取組事例の紹介等による普及啓発

1 女性の継続就業の促進に向けた取組について

- ・ 育児・介護休業を利用している勤労者等を対象とした生活資金の貸付。
- ・ 両立支援制度等をまとめた啓発冊子等の作成・配布、メールマガジンによる情報提供、母子健康手帳交付などの機会をとらえた周知。
- ・ 経営者や人事労務担当者を対象とした仕事と子育て両立支援制度に関する研修会の開催。
- ・ 市町村と連携した保育所等の整備、小規模保育や幼稚園での預かり保育の実施。

2 男性の育児・家事参画の促進に向けた取組について

- ・ 「男性の育児休業取得率が高い」、「男性管理職が育児休業を取得している」といった、特に優れた取組を実施している企業を表彰するとともに、その事例集を作成し、企業等に配付。
- ・ 各種支援制度やイベント情報を発信するサイトの開設。
- ・ 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体主催のセミナーで経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスについての講演や個別企業訪問支援を実施。
- ・ 男性の家事・育児参画の具体的な実践を広めるため、積極的に家事・育児に取り組む姿を写真作品として募集・表彰し、パネル展示やポスターによる広報を実施。

3 仕事と介護の両立に向けた取組について

- ・ 介護休業取得者の代替要員確保を支援するための助成金の支給。
- ・ 高齢者やその家族からの相談に応じる体制の整備
- ・ 介護保険制度の仕組みやサービス利用の手続き等に関する周知資料の作成・配布やホームページでの情報発信。
- ・ 家族での介護力を高めるための技術講習会の開催。